

報酬助成申請書

年 月 日

(申請先)東広島市長様

東広島市成年後見制度の利用の支援に関する要綱第9条第1項の規定により、次のとおり申請します。

(被申後見人等)	ふりがな			
	氏名			
	住民票上の住所	〒 -		
	実際の居所	<input type="checkbox"/> 同上 ※住民票上の住所と実際の居所が異なる場合は下記の欄をご記入ください		
		〒 -		
	状況(申請理由) ※該当するものを○で囲むこと	1 生活保護法による保護を受けている。 2 中国残留邦人等支援法による支援給付を受けている。 3 市町村民税が非課税である。 4 施設等に入所している。 ※下記「対象期間のうち、施設等への入所・入院の状況」欄に施設等名をご記入ください。 5 居宅において生活している。		
申請者と生計を一にする者の世帯の構成員 ※「状況」1及び2に該当する場合は記入不要	氏名	対象者との続柄	生年月日	市町村民税の課税の状況
				非課税・課税
				非課税・課税
				非課税・課税
(後見人等)	ふりがな	電話番号	- -	
	氏名	職種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> その他()	
	住所	〒 -		
審判により付与された報酬額	円			
報酬付与対象期間のうち、施設等への入所・入院の状況	年 月 日 ~ 年 月 日 (入所、入院先:)			
	年 月 日 ~ 年 月 日 (入所、入院先:)			
添付書類 ※必要な書類は状況区分によって異なります。詳しくは、下段注釈をご確認ください。	(1) 家庭裁判所に提出した財産目録 (2) 報酬の付与の審判決定書の写し (3) 後見登記等に関する法律第10条第1項に規定する登記事項証明書の写し (4) 対象者及び対象者と生計を一にする者の世帯に属する全ての者が市町村民税を課されていないことを証する書類の写し (5) 対象者の預貯金通帳(申請の日以前3月間における預入れ及び払戻しの内容が記載されているものに限る。)の写し (6) 収支状況報告書及び収支予定表 (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類			

注 必要な添付書類は状況(申請理由)区分によって異なります。
 ・ 申請者が生活保護法による保護又は中国残留邦人等支援法による支援給付を受けている場合は、「対象者と生計を一にする者の世帯の構成員」の欄への記入並びに添付書類の欄(4)から(6)に掲げる書類の提出は要しません。
 ・ 申請者の市町村民税の課税の状況が課税の場合は、添付書類の欄(6)に掲げる書類について家庭裁判所に提出を要しない場合でも助成を申請する場合には、提出を要します。
 なお、個別の状況によって、判断に必要な書類の追加提出を求める場合があります。